

令和5年10月24日

市政記者クラブ 様

上下水道局防災危機管理室

担当：松井、河西

電話：972-3657

経済局市場流通室

担当：田川、新美

電話：972-2439

(株式会社バローホールディングスと同時発表)

株式会社バローホールディングスと 災害時における応急活動の協力に関する協定を締結します

この度、名古屋市では、応急活動体制の強化および災害時における市民生活の早期安定を図るため、株式会社バローホールディングスと2件の協定を締結します。

つきましては、以下のとおり協定締結式を開催しますので、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

1 協定の概要

(1) 「災害時における応急活動の協力に関する協定」(上下水道局)

災害により上下水道施設が被災した場合における応急活動の協力を図るため、協定を締結するものです。

(応急活動の協力例：店舗の駐車場を活用した応急給水活動など)

(2) 「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」(経済局)

災害時における市民生活の早期安定を図るため、応急生活物資供給等の協力に関し、協定を締結するものです。

(応急生活物資：食料品)

2 協定締結式の開催(2件合同開催)

(1) 日 時 令和5年10月31日(火) 午後2時から(概ね30分程度)

(2) 場 所 本庁舎2階 第1会議室

(3) 出席者

株式会社バローホールディングス 常務取締役管理本部長兼財務部長 篠花 明 様

名古屋市上下水道局長 横地 玉和

名古屋市経済局長 吹上 康代

3 その他

取材していただける場合は、当日午前中までにご連絡ください。